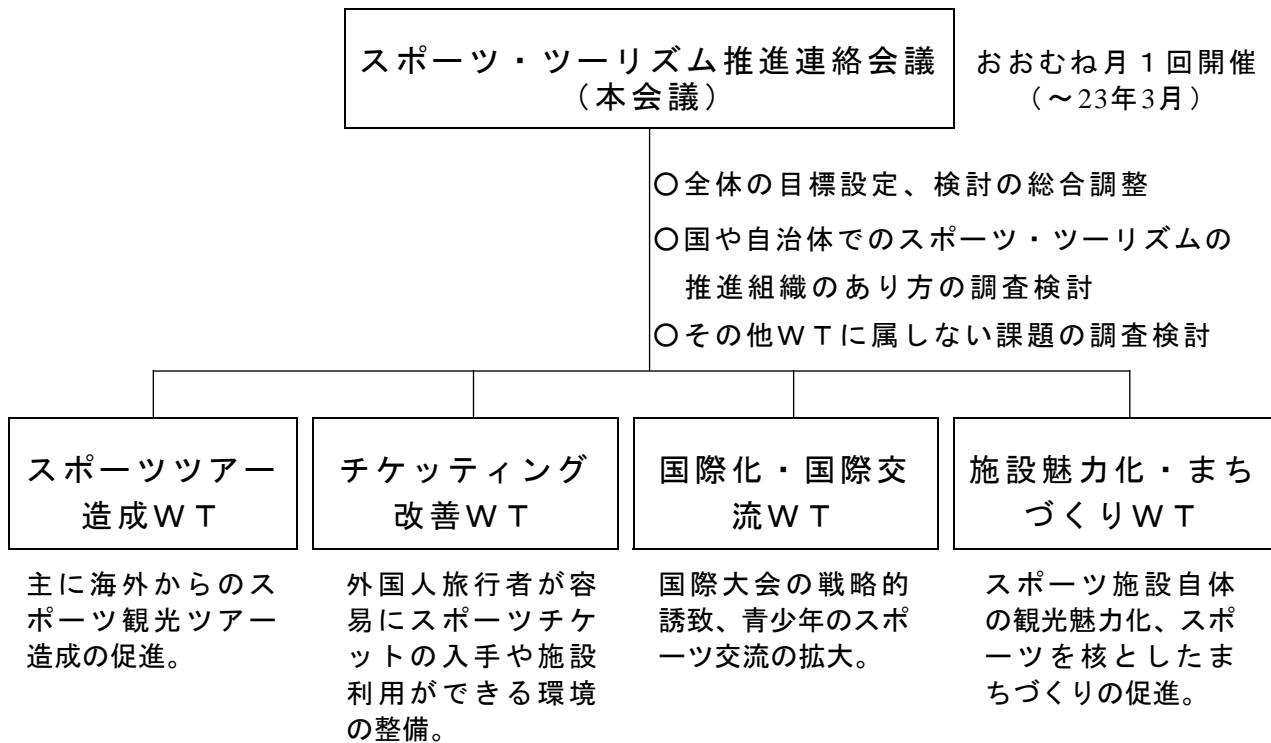


第1回スポーツ・ツーリズム推進連絡会議
資料3

会議の運営方法について（案）



◎WT（ワーキング・チーム）の運営方法

- 1 各WTのメンバーは、分属する委員と、委員以外で参加が望ましいと事務局が判断した協力者で構成する。
- 2 各WTには、座長（分属委員から指名）を置く。主査は各WT内の議論を整理し、本会議に報告する。
- 3 各WTの開催は、座長の判断で行う。メーリング・リストなども積極的に活用し、スピーディに議論を進め、7月中にも中間的な改善方策案や実証実験（モニターツアー等）の検証結果を本会議に報告する。
- 4 本会議の了承を得たWTの報告は直ちに公表するとともに、関係省庁はその内容に応じ、平成23年度概算要求や税制改正要望、規制緩和等での対応を検討する。